

第2部

基本構想

basic design

- 第1章 まちづくりの理念
- 第2章 将来像
- 第3章 まちづくりの目標と施策の大綱
- 第4章 基本構想の推進に向けて

2 基本構想

basic design

第1章

まちづくりの理念

第5次総合計画を進めていくための理念を「共創のまちづくり」とし、次の3つの視点で展開していきます。

「共創のまちづくり」とは

町民、自治組織、事業所、各種団体、NPOなどと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展していくことをめざすものです。

1 住んでいる人が愛せるまちづくり

みんなが仕事や暮らし、そして地域の中で、充実感と幸福感を持ち、愛せるまちをつくっていきます。

2 安心して安全なまちづくり

だれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安心して安全な暮らしができるまちづくりを進めていきます。

3 改革と自立のまちづくり

自立したまちづくりを基本に改革を進め、みんなで考え、みんなで決める、真の地域主権をめざしていきます。



第2章

将来像

基本認識やまちづくりの理念を踏まえ、まちの将来像を以下のとおり定めます。

笑顔かがやき 心かよう 美しいまち

白鷹町に「住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」という郷土を愛する心を持ち続けられるよう、活力に満ち、みんなが健康で、笑顔でくらせるまちをめざします。

そして、人と人のつながりを大事にし、心が通い合い、「住んでみたい」といつてもらえるような美しく自慢できるまちを次代に引き継いでいきます。

第3章

まちづくりの目標と施策の大綱

まちづくりの理念と将来像に基づき、白鷹町町民憲章の理念をまちづくりの目標と定め、施策を展開していきます。

人口減少、価値観の多様化、個人や個性を重視する社会は、人間関係に変化をもたらし、家庭や地域のきずな、相手を思いやる心といった、生きていく上で大事な部分が壊れかけているように感じます。住民一人ひとりが地域の中で笑顔かがやき続けるには、家族や地域とのきずなを大切に人や地域が支え合う、人と人との心かようまちづくりが大切です。

そのため、これらの思いを込めて制定された「白鷹町町民憲章」の精神をまちづくりの目標としていきます。

白鷹町町民憲章

(昭和54年11月3日制定)

私たちは、白鷹山と最上川にはぐくまれ、長い歴史と伝統に生きる町民です。誇りと責任をもって郷土の発展につくします。

- 1 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります
- 1 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります
- 1 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります
- 1 進んで学び健康につとめ文化の町をつくります
- 1 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります

2 基本構想 *basic design*

1 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります

白鷹の山々、川、そして田園風景はすばらしい景観をつくりだし、私たちのかけがえのない宝となっています。その豊かな自然や美しい景観を次代へ継承することは私たちの責任であります。また、森林や農地は、国土保全や水源涵養など様々な役割を担っています。そのために、森林や耕作放棄地等の有効活用により土地を守り、環境に配慮したまちづくりを推進します。

畜産が盛んな本町にとって、家畜排せつ物は、貴重なバイオマス資源⁶としてとらえ、堆肥としての有効活用を促進していきます。しかし、家畜排せつ物は、悪臭の発生や水質汚濁といった地域環境に与える影響も大きいことから、これらの適正管理の徹底により臭気対策・水質保全対策も推進していく必要があります。また、低炭素社会の実現をめざし、ごみ減量やリサイクル、新エネルギーの活用や省エネルギー化といった自然環境に負荷の少ない生活を心がけ、限りある資源の有効活用を図る循環型社会の構築をめざします。

美しいまちをつくるためには、各家庭や集落単位での植栽活動や清掃活動など身近な環境づくりを進めることも大切であり、きれいなまちをつくっていくための意識の醸成を図ります。

施策の大綱

1. 森林と農地の活用
2. 環境に配慮した循環型社会の形成
3. 美しいまちづくりの推進



⁶ バイオマス資源: 私たちの身近にある再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものの総称。具体的には木くずや生ゴミ、稲わらやもみ殻、家畜の糞尿などがバイオマス。石炭も石油も元をたどれば生物からできているが、石炭や石油になるまでには途方もない年月がかかる資源なので、バイオマスには含まれない。



2 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります

既存企業を発展させ、働く場を確保して、生活の豊かさや地域の活力を高めていきます。

そのためには、技術力向上のための人材育成や受注拡大へ向けた取り組みを進めていきます。

本町には、盆地の特性を生かした豊富な農産物や昔から伝わる伝統的な産業があり、「食」と「農」を起点としてその良さを再認識し、ブランド化していくことで、新たな産業を興すことも可能です。そして、生産から加工、販売まで付加価値の高い「もの」づくり、そして、人と人のつながりを生かした都市部での販売戦略、地域のものは地域でも消費するといった地産地消の推進により、地域経済の活性化を図り、町民の自信と誇りに結びつけていきます。また、本町の持つ地域資源を掘り起こし、その魅力を生かした観光振興を図っていきます。

さらに、各産業の分野を横断し、得意とする分野における知識や技術を連携させることで、新たな価値の創造をめざす産業の総合化と体制整備を進めるとともに、集落から商店が減少し続けている状況の中、地域に密着したビジネスモデル⁷の創造をめざします。



7 地域に密着したビジネスモデル:地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みで、毎日の生活で困っていること、普段気づかない身の回りの地域資源が地域に密着したビジネスに取り組むきっかけとなる。

2 基本構想 basic design



施策の大綱

1. 持続可能な地域産業の振興
2. 白鷹らしいものづくりの推進
3. 特色ある産業の振興

3 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります

少子・高齢化が急速に進行する中、みんなが世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で生涯にわたって元気で、生きがいと責任を持ってくらすことのできる環境づくりを進めます。

そのために、安心して子どもを産み育てることができるためにも、出産や育児に対する経済的・精神的な負担を軽減し、子どもを持つ親が働きやすい環境をつくるなど、総合的な子育ての施策を展開します。そして、高齢者や障がい者を含め、だれもが地域の中で安心して生活を送ることができるように、保健・医療・福祉の連携を図り、地域のきずなを大切にしたい、お互いを思いやる、みんなで支え合う社会づくりを進めます。



本町を構成する基本は集落であり、その集落の文化・景観は長い時を経て今に伝えられ、まちの発展につながってきました。引き続き、集落を維持していくために、人と人とのつながりを大事にした地域づくりの推進、空き家の活用や人的支援も含めた集落対策を展開します。また、地域の特性を生かした地域主体の地域づくりの芽をさらに伸ばすための環境を整備していきます。



合わせて、イベントやまちづくり活動を通じた若い人たちの交流・出会いの場をつくります。

施策の大綱

1. 子育てしやすい環境づくり
2. だれもが安心してくらせる社会づくり
3. 人・地域の元気づくり

2 基本構想 *basic design*

4 進んで学び健康につとめ文化の町をつくりま

少子・高齢化が進む中、町民一人ひとりが健康で心豊かに充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができる社会の実現が求められています。このことを踏まえ、白鷹町に生まれ育っていることに誇りと自信を持ち、郷土を愛する人づくりを進めていきます。

学校教育では、知・徳・体が調和した「いのち輝く子ども」の育成に努めます。そのために、保護者・地域住民や学校を支援する組織との連携を図りながら、家庭・地域に開かれた学校、安全・安心で信頼される「郷土の学校づくり」を進めます。あわせて、少子化が進む小中学校は、地域の方々と対話を通じ、今後のあり方について共に考えていきます。また、県立荒砥高等学校が本町に果たす役割の大きさを踏まえ、引き続き、存続に向けた対策を講じていきます。

社会教育では、地区公民館活動やスポーツ・芸術文化等の社会教育関係団体の活動を支援し、子どもたちが地域の人々とかかわる機会や体験活動の場を充実させ、子どもたちの社会力を育成するとともに、大人自身の社会力の向上や地域の教育力の向上をめざします。そのために、生涯にわたって学習できる白鷹ならではの環境づくりに努めていきます。また、みんなが楽しみながら継続して、健康づくりに参加し、活動できる環境をつくっていきます。

地域の発展には他との交流も重要であり、本町の情報を広く発信し、多様な交流を促進し、地域の魅力に共感してもらえる白鷹ファンづくりを進めます。また、本町の自然や産業、地域に魅力を感じ、Uターンを希望する人を受け入れるための、定住や就農に関する情報の収集と提供に取り組んでいきます。



施策の大綱

1. 元気で信頼される郷土の学校づくり
2. 健康で創造性豊かなひとづくり
3. ひとを育てる多様な交流の推進

5 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります

自然と調和した生活環境の確保と地域の均衡ある発展に向けて、調和のとれた計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。そして、町民の安心で安全な生活、利便性の向上を図るために必要な道路や公共交通、情報など生活基盤の整備を推進し、住んで良かったといえるまちをめざします。

特に、最上川を挟んだ東西のつながりを強化し、安心して住みよいまちづくりを進めるために、さらには近隣市町、そして仙台圏域や新潟圏域との交流の拡大も視野に入れた荒砥橋の架け替え整備は、私たちの長年の願いであります。本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路の実現をはじめとした広域交通ネットワークの整備と合わせて、関係市町・機関と連携し、その実現を図るとともに、少子高齢化社会に対応した公共交通の確保をめざします。また、住民生活に密着している町道や上下水道、情報通信基盤といった住環境の整備を進め、定住化を推進します。

地震や水害、火災などいつ起こるかわからない災害に対し、町民の生命と財産を守るため、消防・防災設備の整備や危機管理体制の確立とともに、地区単位の住民が相互に助け合う自主防災活動の充実を図ります。また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、交通安全や防犯活動を通じて、安心して安全な社会の構築をめざします。



2 基本構想 *basic design*

施策の大綱

1. 計画的な土地利用
2. 安心して住めるまちづくりの推進
3. 地域交通の確保・充実
4. 良好な生活環境の向上



第4章

基本構想の推進に向けて

1 情報の共有と町民主体のまちづくり

町民と行政それぞれが対話を通して意識を高め合い、情報を共有しながら、信頼関係を構築し、効果的な施策の展開を図っていきます。

特に、まちづくりの大事な問題は、みんなで意思決定するための仕組みづくりを進め、町民が主体となり、まちづくりに参画しているという意識を醸成し、そのエネルギーを町政運営に生かしていきます。

2 新たな公共の形の創造と行財政改革の推進

これからの行政サービスは、町民や地域、事業所、NPOといった多様な主体の参画のもと、雇用の場の拡大を図り、地域内での経済が循環する仕組みとして、新たな公共の形をつくっていきます。また、行政運営は、財政の健全化の視点を踏まえた職員の適正な定員管理に取り組むなど行財政改革を進め、町民が主役のまちづくりに取り組める体制を構築してまいります。

3 国、県、関係市町との連携

政治や経済の動きがめまぐるしい時代、本町に影響がある政策、動きを的確につかむためのアンテナをしっかりと張って情報収集に努め、様々な取り組みに生かしていきます。また、広域交通ネットワークづくりや働く場の確保、企業誘致など、定住のために必要な生活機能を確保するため、近隣市町をはじめ関係機関との連携を強化していきます。



